

研究費不正使用調査第三者委員会の設置について

平成 20 年 7 月 10 日

独立行政法人放射線医学総合研究所

不適切な手続きによる研究費の支出については平成 20 年 6 月 28 日に公表したところですが、今般文部科学省からの「不適切な手続きによる研究費の支出に関する詳細かつ徹底的な究明について（通知）」（平成 20 年 6 月 30 日付 20 文科振第 721 号）を踏まえ、次の者により構成される標記第三者委員会を設置し、文部科学省へ報告いたしましたので、ご連絡いたします。なお、第三者委員会は、不適切な手続きによる研究費の支出に関し、預け金の額、使途、時期などについて、事実関係の解明等に当たることとなります。

（研究費不正使用調査第三者委員会の委員）

弁護士 川野辺 充子（かわのべ みちこ）

公認会計士 酒井 敬（さかい あきら）

公認会計士 野口 昌宏（のぐち まさひろ）

（参考添付）

「不適切な手続きによる研究費の支出について」

（平成 20 年 6 月 28 日 放射線医学総合研究所）

（本件に係る問い合わせ先）

総務部長 鈴木 貴（TEL：043-206-3003）

## 不適切な手続きによる研究費の支出について

平成 20 年 6 月 28 日

放射線医学総合研究所

独立行政法人放射線医学総合研究所（理事長 米倉義晴、職員 775 名）の研究費の使用に関して、架空の取引により研究費の支払いを実施し、それを業者に預け金として管理させていた事実が判明しました。今後、外部の専門家からなる調査委員会により詳細な調査を実施し、結果を公表する予定としています。

### 1. 経緯

近年、幾つかの研究機関等において、研究費の不適切な使用が公表されたことなども踏まえ、当研究所においても研究費の不適切な使用に関する調査の必要があるとの判断に至り、職員への調査を行ったところ、取引関係にある一業者に預け金があることが判明した。

### 2. 現在までの調査結果

本年 6 月上旬から研究費の執行に関わる職員にヒアリングを実施するとともにその他の全職員に対しても書面による調査を実施した。また、業者から情報提供を受けた。この結果、平成 20 年 3 月末で総額約 32 百万円の残高の研究費を業者に預ける形で管理させていた事実が判明し、これまでに職員 43 人（退職者 11 人を含む。）が関与を認めた。これらの職員の大多数は、実験の進展に応じて各種の消耗品を必要とする研究分野の研究者であり、年度末の契約事務が滞る時期に、予定外の実験が生じた場合などに迅速に消耗品等を購入するため行ったなどとしており、納品の予定されていない発注を行うことにより預け金を設けたとしている。なお、現在までの調査では、これらの職員による預け金の私的流用は確認されていない。

### 3. 今後の詳細調査及び調査結果の公表

今後、当研究所としては、第三者からなる調査委員会を立ち上げ、業者保有の関係書類の確認など詳細な調査を実施し、預け金の額及び使途、預け金の経緯、不適切な使用の対象となった研究費等を特定し、結果を公表する予定である。また、今回明らかとなった業者以外についても同様な調査を実施し、その調査結果を公表する予定である。

研究所としては、公的資金により運営し国民の負託に応える当研究所の使命を踏まえれば、このような研究不正を招き国民の信頼を損ねる事態に至ったことは誠に遺憾であり、今後、早急に原因の究明と再発防止策に努めていく所存である。

#### (添付資料)

「不適切な手続きによる研究費の支出に関する報告」

(平成 20 年 6 月 27 日に文部科学省宛提出したもの)

(本件に係る問い合わせ先)

総務部長 鈴木 貴 (TEL : 043-206-3003)

企画部長 遠藤 真広 (TEL : 043-206-3010)



20放医研企第167号  
平成20年6月27日

文部科学省研究振興局長  
徳永保殿

独立行政法人放射線医学総合研究所  
理事長 米倉 義晴



不適切な手続きによる研究費の支出について

当研究所において、研究費の使用に関し内部調査を行ったところ、別添のとおり、不適切な手続きによる研究費の支出があることが判明しましたので、ご報告いたします。

不適切な手続きによる研究費の支出に関する報告

1. 経緯

近年、幾つかの研究機関等において、研究費の不適切な使用等が公表されたことなども踏まえ、当研究所においても研究費の不適切な使用に関する調査の必要があるとの判断に至り、職員への調査を行ったところ、取引関係のある一業者（以下、「業者」という。）に対する預け金があることが判明した。

2. 調査の現状

(1) 職員からの聴き取り調査

5月30日（金）に調査体制を決定し、6月2日（月）から理事長、両理事、企画部長及び総務部長が5人のセンター長又は副センター長とともに、5研究センターを分担し、研究者等からの聴き取り調査を行った。具体的には、研究費の執行に関わる主任研究員以上の研究者を主な対象として総数163人からのヒアリングを実施した。ヒアリングは、下記（2）の情報を基に、追加的にも行った。また、上記以外の全職員約600人を対象として書面による調査（預け金への関与の有無についてのアンケート調査）を行った。

この結果は、以下のとおり。

- ①43人（退職者11人を含む。）が業者への預け金に関する関与を認めた。
- ②預け金は旧国研時代から続いているものが多く、預け金を設けた理由として、年度末の契約事務が滞る時期に、予定外の実験が生じた場合などに迅速に消耗品等を購入するため行ったなどとしており、納品予定のない発注を行うことにより預け金を設けたとしている。
- ③これまでの調査では、預け金の私的流用は確認されていない。
- ④預け金に使用された研究費の種別（運営費交付金、外部資金の別）については、外部資金もあるとする者も一部いるが、金額等の詳細は不明である。

(2) 業者からの情報提供

業者に対し預け金に関する情報提供を依頼していたところ、以下の情報提供があった。

- ①平成19年3月時点での前受金残高：59,965,088円
- ②平成20年3月時点での前受金残高：31,618,246円

(3) 今後の調査予定

第三者からなる調査委員会を立ち上げ、業者保有の関係書類の確認など詳細な調査を実施し、預け金の額及び使途、預け金の経緯、不適切な使用の対象となった研究費等を特定し、事実関係を明らかにする。また、今回明らかになった業者以外についても同様の調査を実施する。

以上